

県の審査範囲と処理区分

審査機関名	担当課	電話	審査対象			
			市町名	建築基準法 6条1項4号	左記以外	
					延1,500㎡以下 かつ4階以下	延1,500㎡超 又は5階以上
静岡県庁	建築確認検査室	054-221-3075	下記の市町	×	×	○
下田土木事務所	都市計画課	0558-24-2109	下田市	○	○	×
			東伊豆町	○	○	×
			河津町	○	○	×
			南伊豆町	○	○	×
			松崎町	○	○	×
			西伊豆町	○	○	×
熱海土木事務所	都市計画課	0557-82-9191	熱海市	○	○	×
			伊東市	○	○	×
沼津土木事務所	建築住宅課	055-920-2224	三島市	×	○	×
			御殿場市	×	○	×
			裾野市	×	○	×
			伊豆市	○	○	×
			伊豆の国市	○	○	×
			函南町	○	○	×
			清水町	○	○	×
			長泉町	○	○	×
小山町	○	○	×			
富士土木事務所	都市計画課	0545-65-2248	—	—	—	—
静岡土木事務所	建築住宅課	054-286-9346	—	—	—	—
島田土木事務所	建築住宅課	0547-37-5273	藤枝市	×	○	×
			島田市	×	○	×
			牧之原市	○	○	×
			吉田町	○	○	×
			川根本町	○	○	×
袋井土木事務所	建築住宅課	0538-42-3294	掛川市	×	○	×
			袋井市	×	○	×
			磐田市	×	○	×
			御前崎市	○	○	×
			菊川市	○	○	×
			森町	○	○	×
浜松土木事務所	建築住宅課	053-458-7285	湖西市	×	○	×